

# クレーン運転業務 (床上操作式) 特別教育

事業者は、労働安全衛生法 (安衛法第59条第3項、安衛則第36条第15号イ、ロ) により、クレーン運転業務のうち、つり上げ荷重5トン未満の床上操作式クレーンの運転業務に労働者を就かせるときは、その業務にかかわる「特別教育」を修了したものを就かせる事としております。

つきましては、この「特別教育」を事業者に代わって、下記により開催することにしたので、多数受講されますようご案内申し上げます。

1. 日 時 (1) 学科 令和4年10月21日 (金) 9:00~16:10 (受付8:40~8:50)  
令和4年10月22日 (土) 9:00~12:10 (受付8:40~8:50)  
(2) 実技 令和4年10月22日 (土) 13:00~17:10  
※ 集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんのでご注意ください。
2. 会 場 一関高等職業訓練学校 (一関市舞川字西平8-2)
3. 受 講 料 【会 員】 12,155円 (消費税10%込) (受講料 10,450円 テキスト代 1,705円)  
【非会員】 13,805円 (消費税10%込) (受講料 12,100円 テキスト代 1,705円)  
※ 個人で受講の方は、非会員扱いとなります。
4. 申込締切日 10月11日 (火) ただし先着20名に達し次第締切らせていただきます。  
締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。  
申込者が少ない場合や気象状況等 (感染症拡大等含む) により講習を中止、又は延期する場合があります。
5. キャンセルの取扱 10月14日 (金) 以降の申込取消については、**受講料はお返しいたしません。**
6. 申 込 方 法 裏面「**受講申込書**」により**受講料・テキスト代**を添えてお申し込み下さい。(FAX可)  
〒021-0873 一関市台町8-23 TEL 0191-23-7729 FAX 0191-23-7720  
※ 銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。

一関信用金庫駅前支店(普)0025433 / 岩手銀行一関支店(普)1424667 (公財)岩手労働基準協会一関支部

## 7. カリキュラム

1日目 (学科)	2日目 (学科・実技)
8:50~9:00 朝エンターション	8:50~9:00 朝エンターション
9:00~12:10 クレーンに関する知識 (3H)	9:00~10:00 関係法令 (1H)
13:00~16:10 原動機及び電気に関する知識 (3H)	10:10~12:10 クレーンの運転のために 必要な力学に関する知識 (2H) (実技講習)
	13:00~17:10 運転及び運転のための合図 (4H)

※ 1日目: 休憩 10:30~10:40、昼食休憩 12:10~13:00、休憩 15:00~15:10

※ 2日目: 休憩 10:00~10:10、昼食休憩 12:10~13:00、休憩 15:00~15:10

8. そ の 他 (1) 筆記用具を必ずご持参下さい。  
(2) 受講票は、受付終了後 (振込確認後) お渡し又は郵送致します。当日講習会場の受付で提示願います。  
(3) 昼食をご持参下さい。(斡旋も致します。詳細は別途ご案内致します。)  
(4) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。  
(5) 所定時間を受講した方に「修了証」を、事業場には「修了者証明書」を交付致します。

# クレーン運転業務(床上操作式)特別教育 受講申込書

令和4年10月21日(金)～10月22日(土)

ふりがな		生年月日	昭和 年 月 日 平成
氏名	併記を希望する場合の旧姓又は通称【注】参照		
現住所	〒 — (番地まで詳しくご記入下さい) TEL 緊急用(携帯電話等)		

(※個人受講者は、記入の必要はございません。)

勤務先	所在地	〒 — (番地まで詳しくご記入ください) TEL FAX			
	事業場名 代表者名			担当者名 内線( )	
※該当箇所にお印をお付け下さい。		(公財)岩手労働基準協会賛助会員	会員	非会員	受講料振込予定日 月 日
		受講票及び修了証送付希望先	勤務先	自宅	

令和 年 月 日

受講者名 (本人自署)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

- 【注】 ● 氏名、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはつきり、丁寧にご記入下さい。(鉛筆書き不可)  
● 忘れずに担当者名をご記入下さい。  
● 申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する以外には使用いたしません。  
● 氏名の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入して下さい。いずれも受講当日原本等を提示して下さい。 ※旧姓/通称:住民基本台帳法施行令に基づくものに限りです。  
(旧姓を使用した氏名の場合:戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付(写し)すること。通称の場合:住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること)